

組合員・利用者本位の業務運営に関する取組方針

掛川市農業協同組合（以下、「当組合」という）は、豊かで活力ある農業・農村を創造するため「組合員・地域とのきずなの強化」「掛川型農業振興」「組合員・地域に信頼される事業活動」「健全経営」を基本方針に掲げ、安心と信頼ある事業や活動を通じ、元気な農業・豊かな地域づくりを目指しています。この理念のもと、金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択するとともに、組合員・利用者の皆さまの安定的な資産形成のお役に立てるよう、以下の取組方針を制定致しました。また、本方針に基づく取組状況を定期的に公表するとともに、当該方針は必要に応じて見直してまいります。

注）共済事業は、当組合と全国共済農業協同組合連合会（以下、JA 共済連）が、共同で事業運営しています。JA 共済連の「組合員・利用者本位の業務運営に関する取組方針等」は、JA 共済連のホームページ(<https://www.ja-kyosai.or.jp/>) を参照ください。【原則 6（注 6, 7）】

1. 組合員・利用者への最適な商品・共済仕組み・サービスを提供します。

- (1) 金融商品【原則 2 本文および（注）、原則 3（注）、原則 6 本文および（注 2, 3, 6, 7）、補充原則 1～5 本文および（注）】

JA バンクでは、いろいろな投資に関する好みに合わせた商品を揃えつつ、組合員・利用者の皆さまにとって選びやすさも考慮し、一定の商品数に絞った「JA バンクセレクトファンド」を用意しています。

選定にあたっては、長期投資に適した商品コンセプトであること、運用実績が良好であること、信託報酬等の費用が良心的であること等を考慮し、組合員・利用者の皆さまの安定的な資産形成に資するものを厳選しています。なお、当組合は金融商品の組成に携わっておりません。

提供する金融商品の選定においては、運用会社におけるプロダクトガバナンスの取組みや社会情勢、手数料等の水準を把握したうえで選定いたします。JA バンク全体として運用会社と相互に情報連携を行い、組合員・利用者の皆さまの属性に対して適切な販売がなされているかを定期的に確認し、製販全体で最善の利益の実現を図ります。また、運用会社における販売実態などに関する検証結果を踏まえ、必要に応じて提案活動の改善や見直しを行います。

- (2) 共済仕組み・サービス【原則 2 本文および(注)、原則 3 (注)、原則 6 本文および(注 2, 3)、補充原則 1～5 本文および(注)】

当組合は、組合員・利用者の皆さまに直接対話することを重視し、それぞれから得る様々なリスクやニーズを把握・確認した上で、必要な保障やサービスを的確にお届けし、「安心」と「満足」を提供します。なお、市場リスクを有する共済仕組み（例：外貨建て共済）の提供はしていません。

2. 組合員・利用者の意向に沿ったご提案と有益な情報を提供します。

- (1) 信用の事業活動【原則 2 本文および(注)、原則 5 本文および(注 1～5)、原則 6 本文および(注 1, 2, 3, 4, 5, 6, 7)】

投資信託の商品は、それぞれ特徴があるため、組合員・利用者の皆さまの財産・知識・経験・リスク許容度を正確に把握し、ニーズに沿った商品を提案し、属性・適合性を判断したうえで販売しています。

ご提案にあたっては、商品の特徴・リスク・費用等の重要な情報を正しく理解していただけるよう、組合員・利用者の皆さまの立場に立った提供を行います。

- (2) 共済の事業活動【原則 2 本文および(注)、原則 5 本文および(注 1～5)、原則 6 本文および(注 1, 2, 4, 5)】

- ①各種公的保険制度の情報を適切に提供することにより、組合員・利用者の皆さまに自らライフプランや公的保険制度等を踏まえたリスクに応じた保障やサービスの提案をします。
- ②契約する際には、重要事項の丁寧な説明とともに、提案した際の意向と相違が無いことの確認をします。
- ③高齢の組合員・利用者の皆さまに対しては、提案および契約する際に、親族等の同席を徹底し、保障内容について納得されるまで十分な説明を行います。
- ④長期にわたる共済契約の特性を踏まえ、3Q 活動やライフイベントに応じた積極的なフォロー活動を展開し、組合員・利用者の皆さまに安心をお届けします。

3. 手数料等の明確化に努めます。【原則 4 】

- (1) 信用事業

組合員・利用者の皆さまからいただく手数料や費用については、パンフレット等を使用しわかりやすい説明に努めていきます。

- (2) 共済事業

共済契約のご加入にあたり、共済掛金の他に組合員・利用者の皆さまにご負担いただく手数料等はありません。

4. 利益相反の適切な管理をします。【原則 3 本文および（注）】

「利益相反管理方針」に基づき、組合員・利用者の皆さまの利益を不当に害するおそれのある取引を適切に管理し、利益を損なわないよう行います。

5. 人材育成と態勢を構築していきます。【原則 2 本文および（注）、原則 6（注 5）、原則 7 本文および（注）】

組合員・利用者の皆さまの多様なニーズに応えるべく、職員研修の実施および資格取得の奨励により 専門知識の習得や対応力の向上、コンプライアンスへの理解を深めていきます。

【内部研修・資格制度】

- ・証券外務員資格再研修
- ・農林中金アカデミーにおける通信教育講座
- ・ライフアドバイザー認証要件研修
- ・公的保障研修
- ・共済契約税務研修 【取得を推奨する外部資格】
- ・銀行業務検定試験
- ・コンプライアンス・オフィサー認定試験
- ・技能検定試験（FP 資格等）
- ・信用事業業務検定試験
- ・証券外務員試験（Ⅰ種・Ⅱ種）
- ・内部管理責任者試験

6. 組合員・利用者の声を活かす業務運営を行います。【原則 7】

毎月実施をしている JA 共済満足度調査に寄せられた組合員・利用者の皆さまの声を各支所にて共有し、業務運営の品質向上につなげていきます。

上記の原則および注番号は、金融庁が公表している「顧客本位の業務運営に関する原則」（2024 年 9 月改訂）との対応を示しています。